品川区高齢者福祉団体登録の区内在勤証明について

　　品川区高齢者福祉団体登録制度において、区内在勤該当条件および証明書類は以下のとおりです。また、勤務先に在勤確認を行う場合がありますので予めご了承ください。

【区内在勤該当条件】

　以下１、２のいずれも該当する方

１．品川区内に住所を有する事業所および営業所等に勤務している

２．週に１日以上、３か月以上の雇用形態で勤務している

【提出書類】

以下１～３のいずれかを提出してください。有効期間が定めているものは、有効期間内のものに限ります（１、２はコピー可。３は原本に限る）。

１．品川区内の勤務先住所が記載されている社員証・保険証など公的証明書＋連絡先が分かる名刺

２．上記公的証明書で住所の記載がないもの＋品川区内の住所・連絡先が記載されている名刺

３．次の在勤証明書（記載年月日より３か月以内有効）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

品川区長　あて

在勤証明書

（法人情報）

●法人所在地

●法人名称

●法人代表者氏名

（勤務地情報）

●勤務所在地

●勤務地名称

●担当者氏名

●連絡先

以下の者は、品川区高齢者福祉団体の区内在勤該当条件を満たしていることを証明します。

●品川区内在勤者氏名

※切り取り不要。

※●の項目にご記載ください。

※本証明書は、品川区高齢者福祉団体登録要件（品川区在勤）確認のみに使用します。

（提出先）品川区　高齢者地域支援課高齢者活動支援担当　（TEL　03-5742-7671）